

「BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ」特約

ビッグロブ株式会社

第1条 (用語の定義)

この特約において使用される用語の意味は、次のとおりとします。

用 語	用 語 の 意 味
① BIGLOBE	ビッグロブ株式会社 (以下「当社」といいます。) が「BIGLOBE 法人会員規約 (BIGLOBE オフィスサービス)」 (以下「当社規約」といいます。) に基づき提供するサービス
② フレッツ光	東日本電信電話株式会社 (以下「NTT 東日本」といいます。) が「IP 通信網サービス契約約款」 (以下「NTT 東日本約款」といいます。) に基づき提供する IP 通信網サービスのうちメニュー5の品目に係わるもの、または、西日本電信電話株式会社 (以下「NTT 西日本」といいます。) が「IP 通信網サービス契約約款」 (以下「NTT 西日本約款」といいます。) に基づき提供する IP 通信網サービスのうちメニュー5の品目に係わるもの
③ BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ	当社がこの特約に基づき提供するサービス (以下「本サービス」といいます。)
④ BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ会員	この特約に基づき当社に本サービスの申し込みを行い、その申し込みが承諾された個人 (以下「本サービス会員」といいます。)
⑤ BIGLOBE 契約	当社から BIGLOBE の提供を受けるための契約
⑥ フレッツ光契約	NTT 東日本または NTT 西日本からフレッツ光の提供を受けるための契約

- 2 前項に定めるほか、当社規約において定義された用語は、この特約において異なる意味が付与されていない限り、この特約においても当社規約におけるのと同じの意味を有します。

第2条 (目的)

この特約は、本サービス に関する条件を定めることを目的とします。

第3条 (対象コース等)

本サービスの対象となるフレッツ光のタイプならびに BIGLOBE のコースおよびタイプ (以下「対象コース等」といいます。) は、次のとおりとします。

(1) フレッツ光が NTT 東日本の提供に係わる場合

フレッツ光のタイプ名	BIGLOBE のコース名
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	総合コース
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ	
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ギガラインタイプ	
フレッツ 光ネクスト ギガファミリー・スマートタイプ	
フレッツ 光ライト ファミリータイプ	
フレッツ 光ライトプラス	
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ	総合コース
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ B	
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ	
フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ	
フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ	
フレッツ 光ライト マンションタイプ	

(2) フレッツ光が NTT 西日本の提供に係わる場合

フレッツ光のタイプ名	BIGLOBE のコース名
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	総合コース
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ	
フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼	
フレッツ 光ライト ファミリータイプ	
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ	総合コース
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ	
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼	
フレッツ 光ライト マンションタイプ	

第4条 (本サービスの適用)

本サービスの適用を受けるためには、申込者は、当社規約および NTT 東日本約款または NTT 西日本約款に同意していただいたうえ、さらにこの特約に同意し、かつ、当社が定める方法にて対象となる BIGLOBE 契約およびフレッツ光契約の申し込みを行い、当社および NTT 東日本または NTT 西日本から承諾を受ける必要があります。

- 2 本サービスは、前項に基づき、次の各号の要件をすべて満たした日 (以下「利用開始日」といいます。) から適用されます。
- (1) 本サービスの申込者と当社との間で BIGLOBE 契約が成立すること
 - (2) 本サービスの申込者と NTT 東日本または NTT 西日本との間でフレッツ光契約が成立すること
 - (3) 前項によるフレッツ光契約に係わる回線が開通すること
 - (4) 前項によるフレッツ光契約 (NTT 西日本に係わるものに限ります。) において「フレッツ・あっと割引」の適用を受けること (本号の要件は、平成 24 年 11 月 30 日以前に第 1 項に定める申し込みを行った場合に限り、適用されます。)

- 3 この特約に定めるところを除き、BIGLOBE およびフレッツ光の提供条件は、それぞれ当社規約およびNTT 東日本約款またはNTT 西日本約款によります。
- 4 平成24年11月30日以前に第1項の申し込みを行い、当社との間でBIGLOBE 契約が成立し、かつNTT 西日本との間でフレッツ光契約がともに成立した本サービス会員は、平成24年12月1日以後に第2項第4号所定の要件を満たすことなく、本サービスの適用を受けることができます。

第5条 (本サービスの契約変更および適用解除)

- 第4条に定める本サービスの申込時にNTT 東日本またはNTT 西日本の事由によりフレッツ光のタイプが変更された場合、当社はこの変更に伴い、申し込みのあったBIGLOBE のコースおよびタイプから他のBIGLOBE のコースおよびタイプへ変更することがあります。
- 2 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、各種手続きが完了した日が属する月をもって、本サービスの適用を解除します。
 - (1) 本サービス会員がBIGLOBE を退会、利用停止および第3条に定める対象コース等以外へコース変更した場合
 - (2) フレッツ光契約の解除、移転、名義変更等の手続きをした場合

第6条 (会員情報の取り扱い)

- 当社は、本サービスの申込者のフレッツ光契約に係わる申し込みの手続きを代行します。
- 2 本サービスの申込者には、当社がフレッツ光の契約に係わる申し込みの手続きを代行する目的およびフレッツ光の設定を自動化する機能を動作させる目的で、その申し込みに際して入力した以下各号所定の事項をNTT 東日本またはNTT 西日本に対し提供することを承諾していただきます。
 - (1) 氏名
 - (2) 住所
 - (3) その他フレッツ光の申し込みの内容を特定するために必要な事項
 - 3 本サービスの申込者には、当社が本サービスおよびフレッツ光のIPv6 サービスを適用する目的で、NTT 東日本またはNTT 西日本から以下各号所定の事項の通知を受けることを承諾していただきます。
 - (1) フレッツ光の申し込みの手続きの処理状況
 - (2) フレッツ光契約の変更に係る事実(廃止、移転等)(ただし、その内容を含まない)
 - (3) フレッツ光契約の内容を特定するために必要な事項
 - (4) フレッツ光契約の回線を特定するために必要な事項
 - 4 本サービスの申込者には、当社がフレッツ光のIPv6 サービスの契約に係わる申し込みの手続きを代行する目的で、その申し込みに際して取得したフレッツ光の回線情報、氏名、電話番号を日本ネットワークイネイブラー株式会社に対し提供することを承諾していただきます。

第7条 (本サービスの通信に係る制限等)

当社または当社が本サービスに用いる電気通信回線の提供者(NTT 東日本およびNTT 西日本を含みます。)は、本サービス会員が一定時間内に当社所定の基準を超えるトラフィック量を継続的に発生させる場合、および本サービス会員間の公平性を確保する必要がある場合、通信量や通信速度を制限することができます。

第8条 (月額料金)

- 本サービス会員には、フレッツ光に係わる月額料金(以下「フレッツ光月額利用料」といいます。)をNTT 東日本約款またはNTT 西日本約款に基づきNTT 東日本またはNTT 西日本に支払っていただきます。また、利用開始日が属する月(新規にフレッツ光回線を契約となる方は利用開始日が属する月の翌月)(以下「本サービス確定月」といいます。)から起算して、本サービスの適用解除があった日が属する月の月末までの期間について、BIGLOBE の月額料金(以下「BIGLOBE 月額料金」といいます。)を当社に支払っていただきます。その料金額は、別表1-1のとおりとなります。ただし、各種割引や特典等が適用される場合にはその内容に従います。
- 2 第4条第4項に従い本サービスの適用を受ける本サービス会員には、当社が別途指定する日から、別表の1-1-2-1に定めるフレッツ光月額利用料に代えて、同1-1-2-2に定めるフレッツ光月額利用料が適用されます。
 - 3 本サービス会員には、フレッツ光がNTT 東日本の提供に係わる場合、フレッツ光月額利用料のほかに、契約料、工事費(本サービス会員がフレッツ光のタイプ変更をする場合に発生する品目変更工事費等を含みます。)、その他フレッツ光の利用に係わる料金を別途NTT 東日本に支払っていただきます。かかる料金の料金額は、別表1-2のとおりとなります。
 - 4 本サービス会員には、フレッツ光がNTT 西日本の提供に係わる場合、フレッツ光月額利用料のほかに、契約料、工事費(本サービス会員がフレッツ光のタイプ変更をする場合に発生する品目変更工事費等を含みます。)、その他フレッツ光の利用に係わる料金を別途NTT 西日本に支払っていただきます。かかる料金の料金額は、別表1-2のとおりとなります。

第9条 (最低利用期間)

- 本サービスには、利用開始日が属する月、および、本サービス確定月から起算した24カ月間の双方からなる最低利用期間が設定されます。
- 2 本サービス会員は、前項に定める最低利用期間の満了日より前にBIGLOBE を退会した場合、違約金として5,000円(不課税)を当社に支払っていただきます。ただし、特典等の特例が適用される場合にはこの限りではありません。
 - 3 前項の規定は、平成25年4月1日以後に本サービスの適用を受けた本サービス会員にのみ対象となります。ただし、これらの日以後に本サービスの適用を受けた本サービス会員のうち、本サービスの適用の申し込みがBIGLOBE オフィス光 with フレッツからの契約変更の申し込みであった場合は、BIGLOBE オフィス光 with フレッツの利用期間を本サービスの利用期間とみなして、第1項に定める最低利用期間の計算にあたり算入します。

第10条 (特約の変更)

当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法(当社所定のWebサイトに掲載する方法を含みます。)により本サービス会員に通知することにより、この特約を変更することができます。この場合、その予告期間内に、当社規約第13条に基づく退会もしくは本サービスの解約の届け出が当社に対してなされないときは、この変更につき本サービス会員による承諾があったものとみなします。

第11条 (本サービスの内容変更または廃止)

- 当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法(当社所定のWebサイトに掲載する方法を含みます。)により本サービス会員に通知することにより、本サービスを変更または廃止することがあります。
- 2 当社は、前項による本サービスの変更または廃止に起因して本サービス会員に損害等が生じても、何ら責任を負いません。

附 則

この特約は、2021年2月18日に改定し実施します。

別表 料金表

1. 月額料金

1-1 BIGLOBE およびフレッツ光の月額料金

1-1-1 フレッツ光がNTT 東日本の提供に係わる場合

フレッツ光のタイプ名	フレッツ光の配線方式	BIGLOBE のコース名	BIGLOBE 月額料金 (税別)	フレッツ光月額利用料 (税別)
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	—	総合コース	1,200 円/月	4,500 円/月*1
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ	—		1,200 円/月	4,500 円/月*1
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ギガラインタイプ	—		1,200 円/月	4,700 円/月*1
フレッツ 光ネクスト ギガファミリー・スマートタイプ	—		1,200 円/月	5,000 円/月*1
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ ミニ	光配線方式、 または VDSL 方式		650 円/月	3,750 円/月*2
	LAN 配線方式		650 円/月	3,400 円/月*2
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 1	光配線方式、 または VDSL 方式		900 円/月	3,150 円/月*2
	LAN 配線方式		900 円/月	2,800 円/月*2
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 2	光配線方式、 または VDSL 方式		900 円/月	2,750 円/月*2
	LAN 配線方式		900 円/月	2,400 円/月*2
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ ミニ B	VDSL 方式		650 円/月	3,750 円/月*2
	LAN 配線方式		650 円/月	3,400 円/月*2
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 1 B	VDSL 方式		900 円/月	3,150 円/月*2
	LAN 配線方式		900 円/月	2,800 円/月*2
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 2 B	VDSL 方式		900 円/月	2,750 円/月*2
	LAN 配線方式		900 円/月	2,400 円/月*2
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ ミニ	光配線方式		650 円/月	3,750 円/月*2
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン 1	光配線方式		900 円/月	3,150 円/月*2
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン 2	光配線方式		900 円/月	2,750 円/月*2
フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ ミニ	光配線方式		650 円/月	3,950 円/月*2
フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ プラン 1	光配線方式		900 円/月	3,350 円/月*2
フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ プラン 2	光配線方式		900 円/月	2,950 円/月*2
フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ ミニ	光配線方式		650 円/月	4,250 円/月*2

フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ プラン1	光配線方式		900円/月	3,650円/月*2
フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ プラン2	光配線方式		900円/月	3,250円/月*2
フレッツ 光ライト ファミリータイプ	—		1,200円/月	2,800円/月*3
フレッツ 光ライトプラス	—		1,200円/月	3,800円/月*4
フレッツ 光ライト マンションタイプ ミニ	光配線方式		650円/月	2,000円/月*5
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン1	光配線方式		900円/月	2,000円/月*5
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン2	光配線方式		900円/月	2,000円/月*5

金額はすべて消費税等相当額を抜いた金額です。かかる料金額に加算する消費税等相当額は、ご利用時点の税率に基づき計算します。フレッツ光月額利用料の請求については NTT 東日本約款によります。各料金費目の表示金額をもとにお手元で計算された額と実際の請求額が異なることがあります。

- *1 「にねん割」利用時の金額です。通常料金から700円（税別）割引した金額を表示しています。
- *2 「にねん割」利用時の金額です。通常料金から100円（税別）割引した金額を表示しています。
- *3 フレッツ 光ライトのフレッツ光月額利用料には200MBまでの通信量（従量部分）の料金が含まれます。200MBを超える従量部分については、10MBあたり30円（税別）の通信料がかかります。ただし、月額利用料と通信量（従量部分）の料金の合計額は、1,200MBの通信量のご利用に相当する5,800円（税別）/月をもって月々の支払い上限額とし、その上限額を超える支払いは不要です。
- *4 フレッツ 光ライトプラスのフレッツ光月額利用料には3,000MBまでの通信量（従量部分）の料金が含まれます。3,000MBを超える従量部分については、100MBあたり24円（税別）（ただし、9,900MB超から10,000MBまでの間の従量部分については、100MBあたり44円（税別）の通信料がかかります。ただし、月額利用料と通信量（従量部分）の料金の合計額は、10,000MBの通信量のご利用に相当する5,500円（税別）/月をもって月々の支払い上限額とし、その上限額を超える支払いは不要です。
- *5 フレッツ 光ライトのフレッツ光月額利用料には200MBまでの通信量（従量部分）の料金が含まれます。200MBを超える従量部分については、10MBあたり30円（税別）の通信料がかかります。ただし、月額利用料と通信量（従量部分）の料金の合計額は、970MBの通信量のご利用に相当する4,300円（税別）/月をもって月々の支払い上限額とし、その上限額を超える支払いは不要です。

1-1-2 フレッツ光がNTT西日本の提供に係わる場合

1-1-2-1 平成24年11月30日以前に本サービスを申し込んだ場合

フレッツ光の タイプ名	フレッツ光の 配線方式	BIGLOBEのコース名	BIGLOBE 月額料金 (税別)	フレッツ光 月額利用料 (税別) *1
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ *2	—	総合コース	1,200円/月	4,970円/月
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピード タイプ *2	—		1,200円/月	4,970円/月
フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイ スピードタイプ 隼 *2	—		1,200円/月	4,970円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ ミニ*2	ひかり配線方式、 またはVDSL方式		650円/月	4,110円/月
	LAN方式		650円/月	3,510円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン1 *2	ひかり配線方式、 またはVDSL方式		800円/月	3,390円/月
	LAN方式		800円/月	2,790円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン2 *2	ひかり配線方式、 またはVDSL方式		850円/月	2,940円/月
	LAN方式		850円/月	2,340円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピード タイプ ミニ *2	ひかり配線方式		650円/月	4,110円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピード タイプ プラン1 *2	ひかり配線方式		800円/月	3,390円/月

フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピード タイプ プラン2 *2	ひかり配線方式		850円/月	2,940円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイ スピードタイプ 隼 ミニ *2	ひかり配線方式		650円/月	4,110円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイ スピードタイプ 隼 プラン1 *2	ひかり配線方式		800円/月	3,390円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイ スピードタイプ 隼 プラン2 *2	ひかり配線方式		850円/月	2,940円/月
フレッツ 光ライト ファミリータイプ	—		1,200円/月	2,800円/月*3
フレッツ 光ライト マンションタイプ ミニ	ひかり配線方式		650円/月	2,200円/月*4
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン1	ひかり配線方式		800円/月	2,200円/月*4
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン2	ひかり配線方式		850円/月	2,200円/月*4

金額はすべて消費税等相当額を抜いた金額です。かかる料金額に加算する消費税等相当額は、ご利用時点の税率に基づき計算します。フレッツ光月額利用料の請求については NTT 西日本約款によります。各料金費目の表示金額をもとにお手元で計算された額と実際の請求額が異なることがあります。

*1 NTT 西日本の「フレッツ・あっと割引」利用時の金額です。

*2 マンション・ビル等において、NTT 西日本が設置した構内光ケーブルをご利用いただく場合は、屋内配線利用料として 800 円（税別）/月が加算される場合があります。

*3 フレッツ 光ライトのフレッツ光月額利用料には 320MB までの通信量（従量部分）の料金が含まれます。320MB を超える従量部分については、10MB あたり 28 円（税別）の通信料がかかります。ただし、月額利用料と通信量（従量部分）の料金の合計額は、1,320MB の通信量のご利用に相当 5,600 円（税別）/月をもって月々の支払い上限額とし、その上限額を超える支払いは不要です。

*4 フレッツ 光ライトのフレッツ光月額利用料には 320MB までの通信量（従量部分）の料金が含まれます。320MB を超える従量部分については、10MB あたり 28 円（税別）の通信料がかかります。ただし、月額利用料と通信量（従量部分）の料金の合計額は、1,110MB の通信量のご利用に相当する 4,400 円（税別）/月をもって月々の支払い上限額とし、その上限額を超える支払いは不要です。

1-1-2-2 平成 24 年 12 月 1 日以降に本サービスを申し込んだ場合

フレッツ光の タイプ名	フレッツ光の 配線方式	BIGLOBEのコース名	BIGLOBE 月額料金 (税別)	フレッツ光 月額利用料 (税別) *1
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ *2	—	総合コース	1,200円/月	5,400 円/月 (4,300円/月)
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイ プ *2	—		1,200円/月	5,400円/月 (4,300円/月)
フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピー ドタイプ 隼 *2	—		1,200円/月	5,400 円/月 (4,300円/月)
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ ミニ *2	ひかり配線方式、 またはVDSL方式		650円/月	4,500 円/月 (3,950円/月)
	LAN方式		650円/月	3,900 円/月 (3,350円/月)
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン1 *2	ひかり配線方式、 またはVDSL方式		800円/月	3,700 円/月 (3,250円/月)
	LAN方式		800円/月	3,100 円/月 (2,650円/月)
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン2 *2	ひかり配線方式、 またはVDSL方式		850円/月	3,200 円/月 (2,850円/月)
	LAN方式		850円/月	2,600 円/月 (2,250円/月)
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイ プ ミニ *2	ひかり配線方式		650円/月	4,500 円/月 (3,950円/月)
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイ プ プラン1 *2	ひかり配線方式		800円/月	3,700 円/月 (3,250円/月)

フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイ プ プラン2 *2	ひかり配線方式	850円/月	3,200円/月 (2,850円/月)
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピー ドタイプ 隼 ミニ *2	ひかり配線方式	650円/月	4,500円/月 (3,950円/月)
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピー ドタイプ 隼 プラン1 *2	ひかり配線方式	800円/月	3,700円/月 (3,250円/月)
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピー ドタイプ 隼 プラン2 *3	ひかり配線方式	850円/月	3,200円/月 (2,850円/月)
フレッツ 光ライト ファミリータイプ	—	1,200円/月	3,200円/月 (-) *3*4
フレッツ 光ライト マンションタイプ ミニ	ひかり配線方式	650円/月	2,600円/月 (-) *4*5
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン1	ひかり配線方式	800円/月	2,600円/月 (-) *4*5
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン2	ひかり配線方式	850円/月	2,600円/月 (-) *4*5

金額はすべて消費税等相当額を抜いた金額です。かかる料金額に加算する消費税等相当額は、ご利用時点の税率に基づき計算します。フレッツ光月額利用料の請求については NTT 西日本約款によります。各料金費目の表示金額をもとにお手元で計算された額と実際の請求額が異なることがあります。

- *1 () 内は、NTT 西日本の「光もっと2割」または「光はじめ割」利用時のフレッツ光契約が2年以内の場合の金額です。3年目以降の金額は、NTT 西日本約款によります。
- *2 マンション・ビル等において、NTT 西日本が設置した構内光ケーブルをご利用いただく場合は、屋内配線利用料として800円(税別)1月が加算される場合があります。
- *3 フレッツ 光ライトのフレッツ光月額利用料には320MBまでの通信量(従量部分)の料金が含まれます。320MBを超える従量部分については、10MBあたり28円(税別)の通信料がかかります。ただし、月額利用料と通信量(従量部分)の料金の合計額は、1,320MBの通信量のご利用に相当する6,000円(税別)1月をもって月々の支払い上限額とし、その上限額を超える支払いは不要です。
- *4 NTT 西日本の「光もっと2割」または「光はじめ割」は利用できません。NTT 西日本の「フレッツ・あっと割引」をご利用の場合は、別表1-1-2-1に定めるフレッツ光月額利用料が適用されます。
- *5 フレッツ 光ライトのフレッツ光月額利用料には320MBまでの通信量(従量部分)の料金が含まれます。320MBを超える従量部分については、10MBあたり28円(税別)の通信料がかかります。ただし、月額利用料と通信量(従量部分)の料金の合計額は、1,110MBの通信量のご利用に相当する5,400円(税別)1月をもって月々の支払い上限額とし、その上限額を超える支払いは不要です。

1-2 その他フレッツ光の利用に係わる料金

(1) フレッツ光がNTT 東日本の提供に係わる場合：

フレッツ光に係わる契約料および工事費等については、NTT 東日本約款によります。これらの料金に適用される値引き、割引等の特典はNTT 東日本が実施している内容に準じます。工事費は工事の内容によって、別途費用がかかる場合があります。

(2) フレッツ光がNTT 西日本の提供に係わる場合：

フレッツ光に係わる契約料および工事費等については、NTT 西日本約款によります。これらの料金に適用される値引き、割引等の特典はNTT 西日本が実施している内容に準じます。工事費は工事の内容によって、別途費用がかかる場合があります。

以上